

# 利用料金表及びサービス留意事項

令和3年4月1日より

## 【通所介護】

## 池月デイサービスセンターわぐらわぐら

基本料金（通常模型通所介護費）

7-8 単位基本

加算料金

	基本単位 (送迎含)	入浴加算 (I)	個別機能 訓練加算 (I)イ	サービス 提供体制 加算(I)	合計 単位数	介護職員 処遇改善 加算 I	特定処遇 改善加算 I	食材料費 (おやつ含)	利用料金合計 (1日あたり)
要介護1	655	40	56	22	773	+46	9	560円	約1,388円
要介護2	773	40	56	22	891	+53	11	560円	約1,515円
要介護3	896	40	56	22	1,014	+60	12	560円	約1,646円
要介護4	1,018	40	56	22	1,136	+67	14	560円	約1,777円
要介護5	1,142	40	56	22	1,260	+74	15	560円	約1,909円

※上記基本料金は介護保険の負担割合1割での目安金額となっておりますが、一定以上の所得のある方は介護保険負担割合証記載の負担割合金額となります。

※食材料費は560円/食となっております。

※上記合計単位数に1000分の59に相当する単位数を乗じた介護職員処遇改善加算Iの算定と1000分の12に相当する単位数を乗じた特定処遇改善加算Iを加算させていただきます。

※入浴加算(1)(40円/回)・個別機能訓練加算(1)イ(56円/日)に関しては、ケアマネージャーが作成するケアプランに準じて加算させていただきます。

※「新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価」として2021年9月末までの間基本報酬に0.1%上乘せとなります。

### ●サービス提供時間（8：20～16：25内）内訳

当事業所の送迎対応の場合、基本サービス提供時間は、当施設の送迎範囲状況やスタッフ配置などを考慮したうえで、7-8基本単位上の内、7時間10分を基本サービス時間とさせていただきます。

※ご自宅到着時間については、最早8：10に到着、サービス提供時間は施設到着時より算出します。

例1) 8：20～15：30（送迎対応の場合、自宅到着は8：15頃予定。15：30が施設出発予定時間。）

例2) 9：15～16：25（送迎対応の場合、自宅到着は8：55頃予定。16：25が施設出発予定時間。）

※お迎え時間、お送り時間につきましては、車両の運行状況によりご希望に添えない場合がございますが、ご了承ください。（誤差10～30分程度）

※冠婚葬祭や体調不良などで、緊急で早朝・延長利用をご希望される際には、朝は8：10～、夕方は17：10までの利用が可能です。（一時的な利用に限る）

送迎はご家族対応となります。

## 【第一号通所事業】

### 池月デイサービスセンター

基本料金 (第一号通所事業)

加算料金

	基本 単位数	運動器機 能向上加 算	サービス 提供体制 加算 (I)	合 計 単位数	介護職員処 遇改善加算 I	特 定 処 遇 改 善 加 算 I	食材料費 (おやつ含)	利用料金 合計 (一月料金) (食 事を召し上がった回数に より変動があります)
要支援 1	1,672	225	88	1,985	+117	24	560 円	(月 4 回利用の場合) 約 4,366 円
要支援 2	3,428	225	176	3,829	+226	46	560 円	(月 8 回利用の場合) 約 8,581 円

※基本料金・加算料金に関しては、月単位の定額制（介護保険の費用負担 1 割）となっておりますが、一定の所得のある方は介護保険負担割合証記載の負担割合金額となります。

※利用回数、利用時間、各加算に関しては、ケアマネージャーが行う介護予防ケアマネジメントにより決定となります。

※上記合計単位数に 1000 分の 59 に相当する単位数を乗じた介護職員処遇改善加算 I と 1000 分の 12 に相当する単位数を乗じた特定処遇改善加算 I を算定させていただきます。

※食材料費は 560 円/食となっております。

※入浴・送迎はご希望により実施致します。

※「新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価」として 2021 年 9 月末までの間基本報酬に 0.1% 上乘せとなります。

#### ● サービス提供時間（基本時間） 8：20～16：25 の内訳

送迎対応の場合は、9：15 頃が施設到着時間。16：25 頃が施設出発時間となります。

（しかし、第一号通所事業の方の場合送迎の都合上、通所介護利用の方を優先とさせていただきますので、送迎時間に変動がございますがご了承願います。）

※お迎え時間、お送り時間につきましては、車両の運行状況によりご希望に添えない場合がございますが、ご了承願います。（誤差 10～30 分程度）

※冠婚葬祭や体調不良などで、緊急で早朝・延長利用をご希望される際には、朝は 8:10～、夕方は 17:10 までの利用が可能です。（一時的な利用に限る）  
送迎はご家族対応となります。

※半日利用も可能です。（午前からでも、午後からでも利用可能）

## ★ 「通所介護・第一号通所事業」 共通

※行事に関しては、開催時に別途ご案内書にて開催日、利用料金（行事参加諸費用・食事代）などをお知らせ致します。（利用の際には同意を頂きます）

※わぐらわぐらに用意してある下着や紙おむつなど使用した際には、別途申し受けます。